

日本共産党熊本市議団の那須円です。

議第1号令和2年度熊本市一般会計予算について反対討論を行います。討論の初めに、今議会において、一般質問ならびに代表質問がコロナウイルスの対策を理由に、中止となったことについて一言申し上げます。とりわけ、第一回定例会は、当初予算の審議をはじめ、市民生活や地域経済をどう守り発展させていくのか、コロナウイルス感染拡大対策をどう図っていくのか、議会として議論を行い、予算の是非を判断する大切な機会であります。二元代表制の一翼を担う議会が、こうした緊急事態だからこそ、調査や言論の権利を行使し、しっかりとした役割を果たすべきであったと指摘をしたいと思えます。

それでは討論に入りますが、市議団として要望していたコロナウイルス感染拡大に伴う、無保険の解消について、国保の資格証明書を無くし全ての世帯へ短期証が郵送されるなど迅速な対応がとられたことについて大いに評価をいたします。また、来年度予算については、市民が日常的に活用するコミセン改修経費の拡充、育成クラブへのパソコン設置、新規事業の産後ケア助成、生活困窮者自立支援事業の拡充など評価できる予算もありますが、以下の数点については賛同できません。

1点目は、市民の暮らしを支援する予算がまだまだ不十分であるという点です。景気の大事な指標となる家計消費は、昨年10月の消費税増税の影響を受け、過去最低水準となり、2人以上世帯の実質家計消費支出は2度の増税により、この7年間で年額31・4万円、ほぼ1カ月分の消費が減少しています。本来ならば、これだけ暮らしに負担が強いられ、消費が落ち込むなかで、家計を温め消費を促す、暮らしを支援する取り組みを進めていくべきであります。

しかし、新年度は、先の条例改定により各種使用料・手数料の引き上げが行われ、新たに1億4000万円の負担増を強いる予算となっているほか、都市計画税の引き上げにより、年間ベースで25億円の負担増が市民に強いられます。消費税増税については、直ちに5%へ引き下げを国に対して求めると同時に、消費税に追い打ちをかけるようなこうした新たな負担増はきっぱり中止すべきです。

また、政令指定都市の中で最も負担の重い国保料がそのまま維持され、保険料の負担引き上げを抑制する法定外繰り入れが7000万円も減額されています。加入世帯の3割が滞納している国民健康保険料については、市民の苦しみに心を寄せ、引き下げのための予算措置を行うべきです。また、介護保険料についても、熊本市は基準額比較で政令指定都市のなかで2番目に高い負担となっています。重い介護保険料で苦しみ、低年金で厳しい生活を余儀なくされている市民への負担軽減を行うべきです。

また、子どもの医療費助成制度については、効果検証を行うためのアンケート調査に関する予算が提案されていますが、周辺市町村とせめて肩を並べる水準となるよう、自己負担を廃止するべきです。さらには、市長の公約であるガン検診の無料化についても、受診率の向上や予防医療の取り組み拡充の観点から70代という年齢制限をなくし完全無料とすることを求めるものです。

賛同できない2点目は、サービス管理棟の5億2000万円をふくむシンボルプロムナード整備15億5600万円など不要不急の公共事業予算についてであります。予算決算委員会で指摘をしましたが、地下への接続を図るために多額の整備費用を要する管理棟やシンボルプロムナード整備に付帯する地下通路整備、市電の電停移設費など、早急に整備する必要があるのか大いに疑問があります。国直轄事業の市負担額が約4億円増加している国県道整備関連経費123億円、西環状道路47億6千万円など全額とは言いませんが、優先順位を精査し予算の縮減を図るべきだと考えます。市民には政令市トップクラスの負担を強い一方、多額の公共事業を聖域として進めることについては賛同できません。

また、中心市街地における建て替え促進支援経費10棟分700万円については、熊本城や中心市街地の景観に重大に関わる予算であり、昨年2回にわたって高さ制限がなし崩し的に緩和される中で提案されたものであります。規制緩和の大本には財界が中心となってまとめた「熊本市都市中心市街地ランドデザイン2050」がありますが、都市の景観は、経済活動に資するというだけでなく、そこに暮らす住民にとってかけがえのない財産です。熊本城への景観、また熊本城からの景観をどう守るのか、市民の意見を丁寧に聞きながら景観のあり方を検証すべきであり、こうした検証のないままの建て替え推進経費には賛同できません。

中心市街地を活性化していくことは私たちとしても大切であると考えます。しかし、MICE整備や高さ制限を緩和する形でハコを作り、呼び込み型のまちづくりを優先することよりも、全国の各自治体で効果をあげている中小商店向けの店舗リフォーム助成事業を実施するなど地場の中小零細企業の経営支援を行い、足腰の強い地域経済の活性化が求められると考えるものです。

3点目は、熊本地震からの復興予算についてであります。復興に向けた取り組みは、基金の活用などで順次進んでいますが、予算決算委員会で指摘をしたように災害援護資金の返済に関しては、3%の利子については無利子とするなど、被災者への支援を強める予算措置が求められます。また、仮設住居退去者への生活健康調査経費が提案されていますが、アンケートによる調査となっています。仮設退去後の被災者に関しては、孤立を深めるなかで精神的な疾病を発症するなど丁寧な働きかけが必要な方

も少なくありません。訪問を通じて丁寧な聞き取りや状況把握に向けた予算拡充を求めるものです。

4点目は、本庁舎あり方検討経費についてであります。市議会特別委員会の指摘を受け、杭と連壁に関する調査を行うことについては賛同できますが、同予算には、「建て替える方向で検討を進める」とした基本構想案をもとに、より具体化する基本計画策定予算も含まれます。本庁舎の建替えの是非については、いまだ多くの市民から疑問の声があがっており、少なくとも杭・連壁の調査結果を検証し、判断されるべきです。建て替えを前提とした基本構想案は保留し、基本計画策定予算については廃止すべきです。

5点目は、マイナンバー制度促進経費7億8900万円についてであります。同予算については、マイナンバー取得者のみが得点を受けることができる仕組みを制度化することで、現在2割弱のマイナンバーカードの交付率を55%へと引き上げることを目的とした予算となっています。マイナンバー制度については、個人情報流出のリスクが解消できないこと、今後将来にわたって所得や疾病など個人の様々な情報をナンバーと結びつけ国が管理するなど情報管理のあり方に大きな問題がある制度です。こうした課題や市民の懸念が解消しない中で、マイナンバー制度を推進する予算に賛同できません。

最後に、予算決算委員会で指摘をした市長の出張旅費についてであります。知事がエコノミークラスを利用していることに対して、市長はビジネスクラスを利用する問題を指摘しました。市民から批判の声が上がった背景には、日々の生活に関する困難や各種税や保険料の負担の重さに大きな痛みを感じるなかで、少しでも税金の節約や暮らし福祉に税金を活用してほしいという切実な思いがあるからであります。出張旅費についてはこうした点において大いに見直す必要がある予算であり、賛同できません。

以上、6点にわたって当初予算に賛同できない理由を述べてまいりました。現在熊本市は、消費税増税による消費低迷に加え、コロナウイルスによる健康被害、また様々な活動を自粛せざるを得ないことからおこる地域経済への深刻な影響から、市民生活をどのように守るのが問われている時期です。新型コロナウイルスへの対策に万全を尽くすとともに、市民生活を守り、家計を応援していく予算を強く求め、討論といたします。